



広報

きたひろしま

No. 023

1

JAN.2007

謹んで

初春のお慶びを

申し上げます

CONTENTS 目次

新年ごあいさつ	2
人事行政運営等の状況	4
生活交通ニュース	6
企業紹介	7
新エネルギービジョン策定	8
けんこう通信	12
税のお知らせ	14
選挙人名簿閲覧制度見直し	15
保育所入所申込	16
まちの話題	18
くらしの情報	20
高原からの花便り	24



【表紙】 掛頭山から見た雲海
(芸北地域)

芸北地域にある標高1126mの台形の形をした山。東側斜面は、パインリッジリゾート芸北の グレンデになっている。雲海が見られる山として知られ、多くの人が訪れている。

上記写真は、掛頭山の眼下に広がる雄鹿原地区。

謹賀新年

新年のごあいさつ



北広島町長

竹下 正彦

北広島町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様方には、ご健勝で初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。北広島町が誕生して1年10か月が経過しましたが、この間、皆様方の多大なご支援ご協力のもと、町政を進めて参ることができましたことに對し、衷心よ

元気な北広島町



北広島町議会議長

田村 忠紘

皆さま、明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年を振り返ってみますと、心の痛むことの多い年であったと思

り感謝申し上げます。

さて、昨年は国内外はもとより本町にとりましても、大変激動の年でありました。

豪雪で始まり、梅雨前線での災害、秋雨前線と台風での災害が発生し、中でも9月16日に発生しました集中豪雨は、千代田・豊平地域において大きな災害となりました。被災者の方々のご心痛をお察し申し上げるとともに、一日も早い復旧に万全を期して参ります。

さて、新しい町づくりのテーマ「地域を再生し定住・交流の拡大をめざす」を基本的方向（理念）として「安全で快適な生活環境づくり」「活力ある地域経済の創出」そして「健康で安心して暮らせる町づくり」等々を押し進めているところです。

生活交通の再編を行いながらデマンドタクシー（乗合タクシー）の導入、地域情報格差の是正のための情報化基盤整備、国の農政改革に対応するための農業法人化や担い手づくりの推進、また、企業誘致による雇用場の確保、さらに、新規定住者の支援を行いながら、定住人口の拡大など、創意と工夫を發揮しながら、北広島町独自の施策を推進しています。

地方の事は地方で、それぞれの自治体が自己決定・自己責任を基本に体力に合った特色ある行政を行うことが必要であります。

国においても、地方分権の名のもとに三位一体の改革が進められていますが、交付税等は大きく減少し、税源移譲は進んでおりません。こうした誠に厳しい状況の中で、本町としては徹底した行財政改革を行い、財政基盤の強化に努め、効果的効率的な行財政を確立する必要があります。

自分たちの地域は自分たちで守り、自分たちで創るを基本に町民の皆様と協働した町づくりを実践するため、引き続き各地域協議会との連携を進めて参ります。

平成19年からの向う3年間は、地方交付税の減少に加えて公債費（過去の借金返済）の増高、財政調整基金（普通貯金）の残高不足という険しい道であり、町民の皆様と力を合わせ、ご理解を賜りながら、この困難を克服しなければなりません。今年も町職員一丸となり、全力で地域再生を目ざして取り組んで参ります。

本年も皆様方のご健勝ご多幸とご発展をお祈りし、年頭のごあいさついたします。

特に、異常気象が特徴的でした。豪雪の中で新年が明け、雪は更に上積みをして、皆さまの日常生活に少なからず悪影響を及ぼしました。本町では、屋根からの落雪により尊い人命が奪われ、雪降りし作業中の事故による負傷者が続出しました。

梅雨明けが遅れて日照不足になり、コメの作柄はよくない結果になりました。

9月には、季節外れの集中豪雨が千代田・豊平地域の一部を襲い、大きな爪あとを残して、現在も復旧しておりません。皆さまが期待のうちに準備を進めておられた町民運動会も見送らなければならぬことになり、残念でした。

一方、明るい話題も多くなりました。

既に、本町に進出している中堅企業の2社が相次いで新工場を増築し、地元雇用に意を注いでいただきました。企業の新分野への進出も印象的でした。創業者が本町出身の三島食品株式会社と株式会社アンデルセンファームの2者による農業分野への進出は、明るい話題でした。その他にも沢山ありました。

今年も「元氣なまちづくり」を目標にしてがんばってまいります。

財政の厳しさは昨年より増すものと予想されますが、行財政改革の徹底を図り、その成果は住民サービスに向けなければいけません。昨年の豪雨災害の復旧を急ぎ、農政の大転換が始まる年です。生産意欲が後退するようないことがあってはなりません。監視を強めてまいります。

各地のイベントを、今年も大いに期待しています。町民運動会は、大朝会場で行われることが既に決まっております。

NHK夏休み巡回ラジオ体操が本町で開催される計画もあります。

財政が厳しい時こそ「元氣なまちづくり」に向けて、行政と議会の真価を問われる時であろうと思います。がんばってまいります。

今年が皆さまにとりまして、健康で充実した年でありますよう心から祈念申し上げ、新年のごあいさつと致します。

人事行政の運営等の状況のお知らせ

北広島町職員の任用や給与の状況など、人事行政の運営等の状況について次のとおり概要をお知らせします。詳細については、町のホームページ等でご覧いただけます。

職員の任免や職員数に関する状況

■職員の採用状況並びに退職状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

平成17年度は、採用は7名（医療職）で、退職については、定年退職が1名、勸奨退職が8名、普通退職が3名の計12名でした。

■部門別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

（単位：人）

部門	一般行政部門									特別行政部門			公営企業等会計部門					合計
区分	議会	総務	税務	民生	衛生	農林産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他	小計	
職員数	3	64	17	71	24	41	5	26	251	34	45	79	56	7	10	15	88	418

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

■一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主任 主任主事	係長 主任	課長 主幹 課長補佐	課長 主幹	
職員数	1人	18人	102人	77人	35人	24人	257人
構成比	0.4%	7.0%	39.7%	30.0%	13.6%	9.3%	100%

職員の給与の状況

平成18年度は、報酬及び給料について、議員は5%、町長等の特別職は10%、職員は4%、それぞれカットしています。

■職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
18年度	337人	1,304,596千円	233,925千円	538,310千円	2,076,831千円	6,163千円

（注）職員手当には退職手当を含みません。

■職員の平均給料月額、平均給与額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
北広島町	336,828円	395,594円	43.9歳	326,987円	345,988円	50.4歳
国	328,477円		40.4歳	286,500円		48.4歳

（注）「平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢」とは、職種ごとの職員に係る給料月額の総額、給与月額の総額及び年齢の総額をそれぞれ当該職員数で除して得た額及び年齢であり、必ずしも、平均年齢に該当する職員が受ける給料月額又は給与月額の平均が平均給料月額又は平均給与月額と一致するものではありません。

■職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		北広島町	国
一般行政職	大学卒	153,312円	170,200円
	高校卒	132,864円	138,400円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,080円	292,512円	344,928円
	高校卒	211,584円	257,472円	298,848円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

■職員手当の状況

区分	北広島町		国
期末手当 勤勉手当	【18年度支給割合】		
	6月期	期末手当 1.4月分 (0.75月分)	勤勉手当 0.725月分 (0.35月分)
	12月期	1.6月分 (0.85月分)	0.725月分 (0.4月分)
	計	3.0月分 (1.6月分)	1.45月分 (0.75月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
退職手当	【支給率】		
		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年 最高限度額	47.5 月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

■特別職の報酬等の状況

区分		給与月額等
給料	町長	657,000円
	助役	541,800円
	収入役	513,900円
報酬	議長	278,350円
	副議長	233,700円
	議員	209,950円
期末手当	町長 助役 収入役	(18年度支給割合)
		6月期 1.6 月分
		12月期 1.75月分 計 3.35月分
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合)
		6月期 1.6 月分
		12月期 1.75月分 計 3.35月分



芸北支所



大朝支所



本庁



豊平支所

【乗車までの流れ】

1

出かけるとき

明日は
病院に
行かにかあ
やれんの…



2

電話予約

〇〇ですがの、明日の10
時の便で、病院まで連れ
て行ってくれないか？



3

ホープタクシー予約センター

〇〇さんですね。明日の10時の
便予約受付けました。

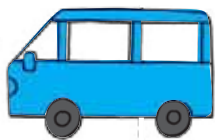
迎えに行きま
すので、おう
ちで待ってい
てください。



4

送迎

専用の車輛が自宅までお伺いし、
目的地までお送りします。



*お急ぎの方は、
従来どおりタク
シーをご利用
ください。

今月号から町内の生活交通手段の中心的存在である、バスとホープタクシー（乗合タクシー）の情報を掲載していきます。

現在、町では、町内の生活交通の再編に取り組んでいきます。

この再編は、乗車の少ないバス便を廃止して、電話予約のあった便だけを効率的に運行するホープタクシー（乗合タクシー）に切り替えていくもので、すでに大朝地域と芸北地域において導入しています。

平成19年中には千代田・豊平地域でも導入を進めていきます。

【ホープタクシーとは?】

利用したい人が、前もって乗車の申込みをし、通常のタクシーより低料金で運行エリア内であれば自宅の玄関先から、目的地の玄関先へと送迎する乗合型の交通手段のことです。

乗合タクシーであるため、あちこちに寄り道をしながら運行します。

のんびり行く人のための乗り物です。時間に余裕をもって利用してください。

なお、予約のない場合は運行しません。

【ホープタクシーの特徴】

- バス停まで歩く必要なく、自宅の玄関先から乗って、目的地の玄関先で降りることが出来ます。
- 従来バス路線がなかった地域でも、お迎えに行きます。
- ご利用の際には、前もって乗車申込みが必要です。
- 便ごとに運行経路を定め運行しています。そのため、到着時刻も便ごとによって多少変更となります。
- 運賃は500円（中学生以上1人1回）。

【特徴】

【どうやって利用するの?】

- ①まずホープタクシーの時刻表を手に入れてください。役場企画課または芸北支所・大朝支所の各自治振興課の窓口にて用意しています。
 - ②乗車する前にホープタクシー予約センターへ必ず電話予約を！
- おとところ、お名前、いつ利用したいかなどを伝えてください。

予約先

大朝地域 ホープタクシー大朝予約センター（大朝交通内）
☎0826-82-7878

芸北地域 ホープタクシー芸北予約センター（総企バス内）
☎0826-35-0707

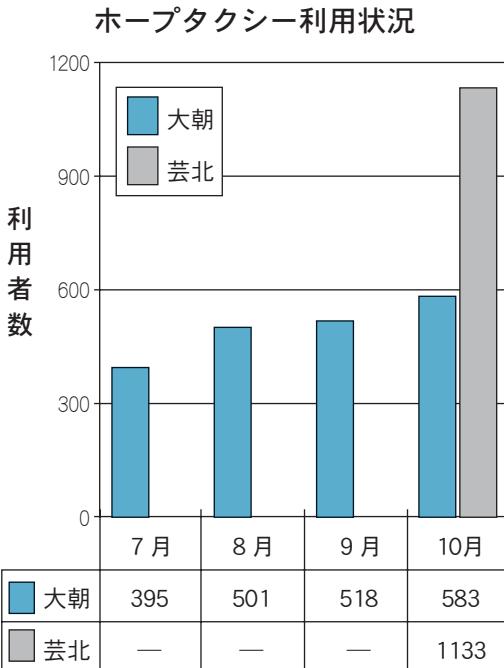
「ホープタクシー」の利用状況

利用状況

利用状況を見てみますと、大朝では利用者の大半が一般の方です。

それに対して、芸北では利用全体の82%にあたる934人が通学利用、残りの199人が一般の方の利用となっており、大朝地域に比べると一般利用が少ない傾向にあります。また大朝地域の利用者のうち、全体の88%を女性が占めています。

当面の目標として、月間の一般利用を、大朝地域では750人、芸北地域では500



※大朝地域は7月、芸北地域は10月から運行を開始しています。

人とし、運行事業者と連携を図り、新しい交通システムとして地域に定着するよう努力していきたいと思っております。よろしく願います。

現在お車で買い物や通院されている皆さん。週に1度だけ、ホープタクシーを利用してみませんか？

バス運行、ホープタクシーに対する、ご不明な点やご意見などがございましたら、お気軽に役場企画課地域振興係（☎0826・72・0856）までお問い合わせください。

株式会社 ヒロマイルト

『顧客第一主義』を経営理念に“水”に生きる企業

当社は昭和25年に試験研究用ガラス器具製造業として創立し、現在56年目を迎え、本社・工場（千代田）及び本店（市内）の2事業所で社員33名が働いております。

本社・工場では三菱レイヨン社の特殊機能膜（中空糸）を使用して水濾過装置用精密濾過膜（モジュール）をOEM生産しています。濾過装置の心臓部となる重要な製品で、0.1～0.5ミクロンの微粒子や大腸菌などの細菌類の濾過が可能で、極めてクリーンで安全な水が確保できます。種類も多く納入先は原子力及び火力発電所が大半で、病院、一般産業向け及び船舶向けなど多岐に及んでいます。

工場は品質への影響からセミクリーンルームで昼夜空調管理され、快適な作業環境となっています。製造作業の大部分は女性パート社員の緻密な手作業で行われ、検査・品質管理に関しては、原子力発電所、病院



▲代表取締役社長
石原 徹 氏

等から非常に厳しい条件が要求されることから、弊社は2001年ISO9001の認証を取得し顧客満足に努めており、お陰様でお客様の高い評価を得ています。社員の多くは千代田及び近隣地域在住で、お互いの親睦を目的とした恒例行事のパーベキュー大会（工場の庭で手

企 業 紹 介

introduction

料理など持ち寄り、子供も同伴）は社員に好評です。

一方、本店では機能水に炭酸ガスを溶解した化粧水、保湿美容液、洗顔石けんなど化粧品品の製造販売を行っており、拡販に向け営業努力中です。炭酸ガス溶解水は血行を促進し、肌にやさしくアトピーに効果があるなどと喜ばれています。

また、広島TLOとの技術移転契約を締結し、広島大学の特許（抗菌技術）による歯科用抗菌材料の製造販売を計画中です。21世紀は地球規模での水の戦争時代と言われていています。今後増々水への要求品質が多岐にわたって厳しくなってくることでしょう。



▲本社・工場外観

科学、医療、食品衛生、環境保護等多くの分野で水の質に対するニーズが年々高まってきている中で、常に新分野への挑戦を心掛け、日々努力を続けているところです。

会社の所在地

本社・工場：

〒731-1522広島県山県郡北広島町新郷1番6
TEL 0826-72-4555 FAX0826-72-4545

（このコーナーの原稿は、企業からご提供いただいています。）

エネルギーの未来を描く

北広島町では、平成18年度において、新エネルギーの活用などについてのビジョン（将来像）の策定を進めています。このビジョンについては、平成9年度に旧芸北町、平成15年度に旧千代田町が策定していました。

新エネルギーは、自然の力を活用したり、今まで使われずに捨てていたエネルギーを有効に活用する、地球に優しいエネルギーです。私たちが暮らしていくうえで欠かすことができない「エネルギー」。普段は何気なく使っています。長い時間をかけて作られた石油やガス、石炭などはいずれ無くなりません。

エネルギー資源の乏しい日本にとって、エネルギーを安定的に確保することは、極めて重要な課題であることに加え、石油や石炭などの化石燃料の大量消



▲太陽光発電を備えた北広島町役場本庁舎

費にともない排出される二酸化炭素（温室効果ガス）などが、地球の温度を上昇（地球温暖化）させ、世界的な異常気象を引き起こしていると言われていいます。

この二酸化炭素などの排出を抑えるため、平成17年2月16日に京都議定書が発効（国際法として正式に効力を持つ）され、日本は2008年から2012年の間に二酸化炭素などを1990年（基準年度）の排出量の6%削減が義務づけ

られました。この削減量は2003年度で基準年度の8.3%増加なので、14.3%の削減が必要となります。この数値は、全国民が週1日化石燃料由来のエネルギー（石油、電気など）をまったく使わず、1年間生活した数値に匹敵すると言われています。

この「エネルギー問題」と「地球環境問題」を解決するため各国が取り組んでいるのが、エネルギー消費の削減と非化石燃料由来エネルギーの導入推進です。

北広島町では、庁舎太陽光発電システムの設置（158kw）、水力で発電する川小田発電所の設置（720kw）、また町内巡回バス燃料に、NPO法人INE OASA（い〜ね！おおあさ）の製造されている、軽油代替燃料（BDF）を軽油に混合し使用するなど、非化石燃

料由来エネルギーの導入に積極的に取り組んできました。この度策定を進めている地域新エネルギービジョンは、地域の特性を活かした新エネルギーの活用を図り、自然環境との共存、新しい産業の創造による地域振興策の検討を目的としています。



▲水の力で電気をつくる川小田発電所

問い合わせ
役場企画課地域振興係
☎0826・72・0856

防災とボランティア週間

1月26日は文化財防火デー

「防災とボランティア週間」

1月15日～21日

「防災とボランティアの日」

1月17日

平成7年（1995年）1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」は、死者6,434人の死者を出す未曾有の大災害となりました。この震災では、被災者の支援活動にボランティア組織が大きな役割を果たし、災害ボランティアや自主的防災活動の重要性が改めて認識されました。

1月17日の「防災とボランティアの日」を含めたこの週間に、皆さんも自主的防災活動の大切さ、防災活動をするための環境整備、また災害時の対策強化を図るなど災害に対する備えについて考えてみましょう。



町内には、国や県の指定を受けた数多くの文化財や史跡、名木などの天然記念物があります。これらは長い歴史を持ち、古くから親しまれ、また文化的価値の非常に高いものです。

このような文化財は私たちの財産であり、後世に引き継いでゆくためには地域の皆さんの協力がが必要です。歴史ある文化財を愛護することにも、私たち一人ひとりが防火に対する意識を高めましょう。

「大切に!! 生命、

財産、ふる里を」



いのちを守るミニコラム

防災活動にあなたの力を!

地震や豪雨など自然災害はいつ起こるかわかりません。災害が発生した場合には警察や消防をはじめとして、県や市町は全力で災害復旧や防災活動にあたります。しかし、災害発生時には、電話が不通になる、道路や橋の損壊、建物の倒壊などにより交通事情が悪くなる、同時に火災が発生した場合には消火活動への対応が十分できないなど防災活動が低下することが予想されます。

このような事態の中では、被害を防止したり軽減するために住民の自主的防災活動が必要になってきます。自治会などの組織を活かして自主防災組織を作り、地域の皆さんがその組織に参加し、日頃から災害に備えて防災訓練などを行ったり、地域の人々との交流をさらに深めるなどして、災害に強い地域づくり、町づくりを目指しましょう。

自主防災組織は次のような活動を行っています

《平常時の活動》

- 講習会などによる防災知識の普及
- 地域の危険箇所や災害弱者の確認、防災マップの作成
- 防災器具の整備や点検
- 防災訓練の実施

《災害時の活動》

- 情報の収集や伝達、広報活動
- 出火の防止、初期消火活動
- 被災者の救出救護活動
- 避難誘導
- 給食給水活動



いじめの問題や児童虐待などの解決に向けて

最近、いじめの問題や児童虐待などの痛ましいニュースが新聞やテレビで連日のように報道されています。

北広島町教育委員会では、いじめの問題や児童虐待の解決に向けて、学校をはじめ関係各課と連携をとり、早期発見、早期対応に取り組んでいます。また、各小中学校では、いじめの問題をはじめ生徒指導上の諸問題の未然防止を積極的に行っています。

いじめの問題 Q & A

1 いじめってなに？

文部科学省では、「いじめは、①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は、学校の内外を問わない。」としてい

ます。

なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うことが大切です。

2 いじめ発見のポイントはなに？

いじめの問題を解決するには、いじめの兆候をいち早く気づき早期に対応する必要があります。学校や家庭で注意しておきたい『いじめのサイン』があります。このような状況はありませんか？

(1) 学校では…

①理由もなく一人で登下校する。②教職員と視線を合わせなくなる。③元気がなく浮かぬ顔をする。④あいさつをしなくなる。⑤発言すると、ちょう笑されたり、はやし立てられたりする。⑥特定の児童生徒と机との距離を離す。⑦遊びと称して、友達とふざけあっているが、表情が暗い。など、子どものサインを見逃さないようにしています。

(2) 家庭では…

①家族との会話を避けるようになる。②こそこそと電話をかけたり、電話がなるとおびえたりする様子が見られる。③部屋に閉じこもり、考え事をしたり、家族とも食事をしなかったりする。④感情の起伏が激しくなり、動物や物に八つ当たりする。⑤衣服に汚れや破れが見られたり、手足や顔にキズや打撲のあとがあったりする。⑥学校に行きたくないと言ったり通学時間になると腹痛等身体の具合が悪くなったりする。⑦家から品物、お金がなくなる。あるいは使途のはっきりしないお金をほしがる。⑧持ち物がなくなったり、壊されたり、落書きがあったりする。など、ご家庭でも見逃さないようにしてください。

(広島県教育委員会教育長のページ ホットライン教育ひろしま参照)

<http://www.pref.hiroshima.jp/kyouiku/hotline/ijime/index.htm>

児童虐待 Q & A

1 児童虐待ってなに？

- (1) 身体的虐待：殴る、ける、やけどを負わせる、おぼれさせる、意図的に子どもを病気にさせるなど。
- (2) 性的虐待：性的行為の強要、性器や性交を見せる。ポルノグラフィの被写体にするなど。
- (3) ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど。
- (4) 心理的虐待：ことばによる脅し、無視、兄弟間の差別的扱いなど。

2 児童虐待に気づくためのポイントはなに？ (このような状況はありませんか？気になることがありましたら、すぐに連絡を!!)

(1) 子どものサイン

①不自然な打撲、あざ(内出血)、骨折、やけどなどがある。②他者を攻撃的にたたく、蹴るなど乱暴な行動を見せる。犬・猫など動物を虐待する。③季節にそぐわない服装や汚い衣服を着ていたり、不潔、異臭を感じる。④大人(親)を見るとおびえたり、おどおどした素振りを見せる。など

える。また体罰を目撃する。②長時間、屋外に子どもが出されている。③地域や他の家族との交流がなく、孤立状態にある。など

(3) 親のサイン

①精神及び身体の病気のため、子育てが心身ともに負担となっている。②子どもや育児への関心が極端に高すぎたり反対に拒否的な発言をする。③小さな子どもを放置したまま、しょっちゅう外出している。など

(2) 家庭のサイン

①日常的に子どもの悲鳴、たたく音、泣く声が聞こ

(広島県子ども家庭センター ホームページ 参照)

<http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/katei/cfcc/index.html>

いじめの問題や児童虐待の問い合わせ 町教育委員会学校教育課 ☎0826-72-0863
役場福祉課子育て支援係 ☎0826-72-0851

北広島町の「小・中学校教育（義務教育）」を考える No. 4

北広島町の「学校適正規模・適正配置」後の教育効果

これまでお知らせした、子どもの数の推移や小規模学校の実態・課題をもとに、今後検討される北広島町小中学校教育振興計画の推進、とりわけ学校適正規模適正配置後の教育効果等については、次のように考えられます。

- 1 集団生活を通しての学びが豊かになります
⇒多様な個性を持つ集団の中で、自己を見つめたり、人間関係を考えたり、切磋琢磨したりすることなどにより、社会性を自然に培うことができます。
- 2 教職員の配置が充実することで、児童生徒への指導が充実します
⇒教職員が多くなるために、多様な教育活動を展開することができ、児童生徒への指導が充実するだけでなく、教職員の専門性を生かした指導をすることができます。
- 3 中学校においては多様な部活動が展開できます
⇒生徒のニーズに応じた部活が可能になり、特技や体力を伸ばしたり、人間性を育む場の選択肢が増えます。
- 4 学校施設・設備の整った中で、より安全で充実した教育ができます
⇒厳しい町財政の中、学校数によって、1校あたりの学校の維持管理・教育振興予算が変わります。学校施設の安全面を考えても、学校数によって、老朽化した校舎の改修・建替えや安全対策実現の可能性は高まります。

これから、具体的な北広島町小中学校教育振興計画の策定について、あらゆる方面から委員を委嘱し、検討委員会を開催します。北広島町は、広範囲に小・中学校が点在していますので、小学校においては、「発達段階を考え通学可能な距離とは?」「1学年で何名程度の児童数が適当であるか?」など、それぞれの地域の実態も加味しながら、義務教育のあるべき姿や地域における学校の役割などを検討していただくこととなります。

いずれにしても、児童生徒のために、より充実した教育環境を提供するという視点で検討いただきますので、地域の皆さん、保護者のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

このシリーズに関するご意見・ご要望は、

北広島町教育委員会教育総務課（☎0826 - 72 - 0858）にお寄せください。

柿ノ木谷遺跡

発掘調査だより

教育委員会生涯学習課では、千代田地域の今田く移原間の農道工事に伴い、柿ノ木谷遺跡の発掘調査と現地説明会を行いました。

遺跡は、広島県史跡今田氏城館跡がある城山の山裾にあります。工事で消滅する範囲だけの調査のため、遺跡の全体像はわかりませんでした。弥生時代後期の住居跡とともに土器が見つかるなど、その当時の様子を具体的に知ることができる貴重な資料を得ることができました。

奥今田地区では、およそ2000年も前から人々が生活していたことが初めてわかった大変意義のある調査となりました。



▲現地説明会の様子



▲出土した弥生土器



けんこう通信



第21号

早寝・早起き・朝ごはん！ ～食育等推進事業を行っています～



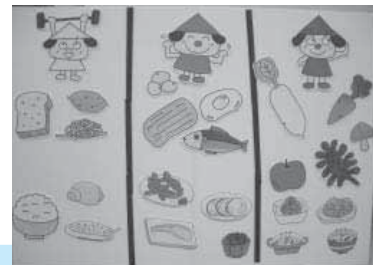
生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てることができる社会の実現をめざし、平成17年に食育

基本法が制定されました。町では昨年度に引き続き、町内の全保育所（14か所）の園児・保護者を対象に、食育等推進事業を実施しています。

子どもたちが、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていけるよう、「食」について、もっと関心を持ち、食事の楽しさや何をどう食べたらいいか、考えて選んで食べることができるようになればと願っています。

今年度は、保健師・栄養士・歯科衛生士がそ

ろって、10月から各保育所を訪問し、「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマに、「3色（黄・赤・緑）そろった朝ごはんを食べよう」と、紙芝居やパネルシアターを使って、子どもたちに話しかけています。「わたしは6時に起きたよ。」「ぼくは、おにぎり2個食べてきたよ～」とにぎやかな声が返ってきます。そして、3つの約束をして「また元気で会おうね。」と保育所を後にします。



子どもたちとの3つの約束

- ★朝ごはんは、おうちの人と一緒に必ず食べましょう。
- ★朝ごはんを食べるために、夜は早く寝て、朝は早く起きましょう。
- ★ごはんの後は、歯みがきとうがいをしましょう。

朝ごはんは、1日を元気に楽しく活動的に過ごすためのエネルギー源です！

これは、子どもだけではなく、大人ももちろん同じことです。

朝ごはんを食べないと、一般的に朝からぼんやり・元気よく動けない・集中できない・疲れやすいといった様子がうかがえます。

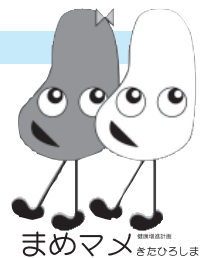
子どもも大人も「早寝・早起き・朝ごはん」で、今日も一日、元気に楽しく過ごしましょう。

北広島町健康増進計画通信 第11号

～まめマメきたひろしま（健康増進計画）策定委員会～



前回に引き続き、「まめマメきたひろしま」が個人・家庭・地域・職場で広がり、深まり、つながっていくような健康計画になるようにと、3つのライフスタイル（食生活、運動、歯と口）ごとに、アイデアを出し合い、具体的な計画を考えました。



北広島町役場保健課健康増進係 ☎ (0826) 72-0853 芸北ホリスティックセンター ☎ (0826) 35-0230
大朝保健センター ☎ (0826) 82-2211 豊平保健福祉総合センター ☎ (0826) 84-1501

サツマイモ収穫で都市と農村の交流会

この秋(10月15日)千代田地域有田地区でサツマイモの収穫祭が行われ、都市と農村の交流会が行われました。

サツマイモの植え付けから収穫までの栽培体験を行うことによって、子ども達と都会で生活をされる親子がふれあいながら、農業の楽しさ、食の安全と安心を考えることを目的としています。

主催は、地域おこしグループ18日会(代表 前原武人)、ありた営農組合(代表 山崎幸策)、青桐子ども会(代



表 中津里佳)で、参加者は広島市内から親子10名、地元子ども会の親子28名、計38名の参加がありました。

6月に植え付けした畦からおおきなサツマイモが掘られる度に大きな歓声が上がりにぎわいました。

収穫した芋は自由に持ち帰りができ、帰りの乗用車の荷台は満杯となりました。当日は、収穫した芋の大きさコンテストの表彰、バーベキュー大会、ハウス栽培の新鮮野菜のもぎ取り園の開放も行われました。

(文 廣田農業委員)

アンデルセン芸北100年農場

北広島町の西の端、西八幡原、八幡小学校から北に約1キロ上った滝ノ平牧場跡を開いて建設されたアンデルセン芸北100年農場(面積10.9ha、熊野昭彦農場部長)。広島市に本社のある製パン会社タカキベーカリーとの関連会社が、「日本中の人々に、本当においしいパンを食べてもらいたい」との思いを、操業の精神に立ち返り、パン作りを学ぶ道場として3年前から手がけられました。

農場では、荒野を開墾し、土をつくり、小麦を育て、粉を挽き、パンをつくつて、仲間と食卓を楽しむ。このような学習が繰り返されています。

研修期間は2年間で、農業実習、製パン実習、工場や店舗での現場実

習を3分割して研修し、おいしいパン作り職人の養成が行われています。現在1期生5名、2期生5名と農場職員2名の計12名で経営されています。

(文 井居農業委員)



農業委員会審議結果

第15回総会 (10月23日)

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認(農地法第3条関係)
2件、面積 7,948㎡

第2号議案 農地の転用に関する承認(農地法第4条関係)
3件、面積 2,828㎡

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認(農地法第5条関係)
6件、面積 1,779㎡

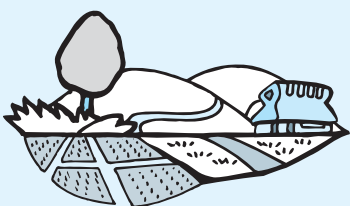
第4号議案 非農地証明申請に係る承認について

第5号議案 農用地利用集積計画について
27件、面積 258,870㎡

第6号議案 特定農用地利用規程の承認について
上川戸営農組合

*農政懇談会

下期北広島町農業委員会事業計画等の検討



税のあれこれ

税務課からのお知らせ

税務署の確定申告

会場が変わります

広島北税務署

基町クレド11階

「NTTクレドホール」へ

平成18年分「所得税確定申告」において、「広島北税務署会場」が、基町クレド11階「NTTクレドホール」へと変更されます。
平成19年2月16日（金）～平成19年3月15日（木）の間は、広島北税務署での申告が、広島東・南・西・北税務署4署合同申告会場へ変更されますので、ご注意ください。
北広島町内での「広島北税務署出張相談・受付日」は、平成19年3月1日（木）・3月2日（金）「広島北部農協千代田地域本部」を予定しています。

税源移譲

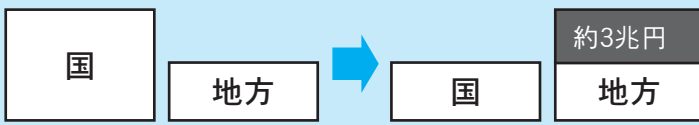
国から地方へ

平成19年から「所得税（国税）」と「住民税（地方税）」の税率が変わります。

平成19年から、「所得税」

と「住民税」の税率が変わり、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。ほとんどの方の個人所得にかかる税金は、1月分から「所得税」が減り、平成19年度分「住民税」が増えることとなります。

税源移譲と定率減税の変更 平成19年対応



<所得税>

課税所得	税率	課税所得	税率
～ 330万円	10%	～ 195万円	5%
330万円～ 900万円	20%	195万円～ 330万円	10%
900万円～ 1,800万円	30%	330万円～ 695万円	20%
1,800万円～	37%	695万円～ 900万円	23%
		900万円～ 1,800万円	33%
		1,800万円～	40%

<定率減税>

平成17年分	平成18年分	
20% (25万円を限度)	10% (12.5万円を限度)	廃止

<住民税>

課税所得	税率	課税所得	税率
～ 200万円	5%	一律	10%
200万円～ 700万円	10%		
700万円～	13%		

(内訳)

町民税	課税所得	税率	町民税	税率
町民税	～ 200万円	3%	一律	6%
	200万円～ 700万円	8%		
	700万円～	10%		

県民税	課税所得	税率	県民税	税率
県民税	～ 700万円	2%	一律	4%
	700万円～	3%		

<定率減税>

平成18年分		
7.5% (2万円を限度)		廃止
(今年度)		(来年度)

《税率》

○ 所得税

平成19年1月分から適用

4段階の税率を、6段階に

細分化

○ 住民税

平成19年6月分から適用

(平成19年度分)

3段階の税率から、一律

10%に

《定率減税》

□ 所得税

平成18年1月分から税額の10%相当額を減額(12・5万円を限度)。

平成19年1月分から廃止。

□ 住民税

平成18年6月分(平成18年度分)は、税額の7・5%相当額を減額(2万円を限度)。

平成19年6月分(平成19年度分)から廃止。

選挙人名簿抄本の閲覧制度が見直されました

○閲覧できる場合が次の

とおり公職選挙法に

規定されました

①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するため
に閲覧する場合

②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合

③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるものうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

※ただし、市区町村選挙管理委員会
は、閲覧により知り得た事項が不当な目的に利用されるおそれがある場合等に閲覧を拒否することができることとされています。

※また、一部の市区町村で認められていた選挙人名簿抄本のコピーについて、今後は認められないこととなります。

○閲覧の申出をする場合は

次の書類が必要となります

閲覧理由	①登録の有無の確認	②政治活動・選挙運動		③調査研究
		公職の候補者等	政党その他の政治団体	
必要な書類	i 閲覧申出書	i 閲覧申出書 ii 公職の候補者となる者であることを示す資料	i 閲覧申出書 ii 政治団体設立届出書の写し iii 活動実績を示す資料	i 閲覧申出書 ii 調査研究の概要・実施体制を示す資料

※「閲覧申出書」の用紙については、各市区町村選挙管理委員会で購入できます。

※②の「公職の候補者等」欄のiiの

資料は、現職が省略が可能です。「政党その他の政治団体」欄のiiiの資料は、現職が所属する政治団体は省略が可能です。

このほか、実際に閲覧をするにあたっては、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）を提示していただく必要があります。

○その他各種制度が

整備されました

閲覧情報の他目的利用、第三者提供の禁止

閲覧により知り得た事項を、本人の事前の同意を得ないで利用目的以外の目的に利用し、又は事前に申し出た以外の者に取り扱わせることは禁止されます。

市区町村選挙管理委員会による勧告及び命令制度

市区町村選挙管理委員会は、不正な閲覧、閲覧により知り得た事項の他目的利用や第三者提供が行われて



いる場合、個人の権利利益を保護するため必要があると認めるときは、勧告や命令をすることができます。市区町村選挙管理委員会は、その他必要な限度において申出者から必要な報告をさせることができます。

氏名・利用目的の概要等の公表制度
市区町村選挙管理委員会は、毎年少なくとも1回、選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、閲覧申出者の氏名、閲覧対象となった選挙人の範囲、利用目的の概要等について公表することとなります。

罰則の整備

①偽りその他不正の手段により閲覧した場合や他目的利用・第三者提供をした場合、30万円以下の過料が課されます。

②市区町村選挙管理委員会の命令に違反した場合、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金が課されます。

問い合わせ

北広島町選挙管理委員会

☎0826-72-2111



平成19年度北広島町保育所（園） 入所申込みについて



平成19年度に新しく保育所（園）に入所をされる児童について、平成19年1月15日（月）～1月22日（月）の間入所申込みの受付を行ないます。

なお、引続き保育所（園）入所の時は、現況届の提出をお願いします。

保育所（園）の入所申込手順

- 新しく保育所（園）に入所する時
お持ちください。
(1)平成19年度北広島町保育所（園）入所申込書類一式をお受け取りください。
役場福祉課・各支所町民生活課・各保育所においてあります。
(2)下記の提出書類に記入押印のうえ、受付会場に
- 保育所（園）に継続して入所する時
(1)現在入所中の保育所（園）を通じて「平成19年度継続申込書類一式」を送りますので、必要書類（現況届等）に記入押印のうえ1月22日（月）までに保育所（園）に提出してください。

新規申込（新しく保育所（園）に入所の時）	継続申込（引き続き保育所（園）に入所の時）
①保育所（園）入所申込書 ※印鑑が必要です	①保育所（園）継続入所現況届（継続申込書）
②保育ができないことを証明する書類（在職証明書や就労申込書など）	
③課税を証明する書類（平成18年分源泉徴収票の写か所得税確定申告書の写。所得税のかからない世帯は、平成18年度町民税の分かるものか課税非課税証明書）	

保育所（園）入所受付会場

平成19年度保育所（園）申込受付会場並びに日程は下記のとおりです。入所申込みは、町内の都合のよい所で行ってください。

月日	時間	場所	連絡先
1月15日（月）	10：00～11：30	豊平 都谷保育所	(0826) 83-1238
	13：30～15：00	豊平 吉坂保育所	(0826) 84-1000
1月16日（火）	10：00～11：30	豊平 双葉保育園	(0826) 83-1170
	13：30～16：00	千代田 本地保育所	(0826) 72-2494
1月17日（水）	10：00～11：30	千代田 川戸保育所	(0826) 72-4963
	13：30～16：00	千代田 蔵迫保育所	(0826) 72-2127
1月18日（木）	10：00～11：30	千代田 南方保育所	(0826) 72-4678
	13：30～16：00	千代田 壬生保育所	(0826) 72-5221
1月19日（金）	9：30～12：00	千代田 ルンビニ園保育所	(0826) 72-2377
	13：00～17：00	役場福祉課	(0826) 72-0851
1月22日（月）	9：00～17：00	役場福祉課	(0826) 72-0851
1月15日（月）～22日（月） *土日を除く	9：00～17：00	役場芸北支所町民生活課	(0826) 35-0114
		役場大朝支所町民生活課	(0826) 82-2211
		新庄保育所	(0826) 82-2190
		役場豊平支所町民生活課	(0826) 83-1122

入所（園）申込の締切は1月22日（月）です。（厳守）

継続して入所（園）の時も1月22日（月）までに「現況届」等書類の提出が必要です。

詳しくは、区長文書回覧にあります「平成19年度北広島町保育所（園）入所申込について並びに平成19年度北広島町保育所（園）情報」をご覧ください。

問い合わせ

役場福祉課子育て支援係 ☎0826 - 72 - 0851

役場大朝支所町民生活課 ☎0826 - 82 - 2211

役場芸北支所町民生活課 ☎0826 - 35 - 0114

役場豊平支所町民生活課 ☎0826 - 83 - 1122

どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

家庭教師がこないのに、段ボール箱1箱分の教材が…

《相談事例》

2か月前、訪問販売で「今のままの成績ではどこの高校にも入れませんよ。指導を受ければ必ず成績が上がり、志望校に入れます！」と言われ、中1の子どものため家庭教師派遣の契約をした。

数日後、ダンボール箱にいっぱい教材が届いたので驚いて契約書を見てみた。契約のときは、販売員の勢いに押されて気づかなかったが、①家庭教師派遣の契約書と②教材3年分（53万円）の契約書だった。販売員から②の教材の説明は全くなく、①の家庭教師の契約だけだと思っていたので、教材の多さにびっくりしてしまった。

それでも、子どもの成績が上がるならと思って年会費2万円を支払い、2回指導を受けたが、その後家庭教師が来なくなったため、教材も含めてすべて解約したいと申し出たが、ファックス指導を勧められ教材の解約ができなかった。



家庭教師派遣契約は原則いつでも止めることができます。しかし、大量の教材を同時に契約している場合は、解約金などでトラブルになるケースが多くあります。

教材は、その時々の子供の学力に合わせ家庭教師と相談しながら決める方が良いでしょう。一度に3年分、6年分と長期間の教材を契約させる場合は注意が必要です。

《アドバイス》

家庭教師（期間2か月・金額5万円を超えるもの）の契約は『特定商取引に関する法律』の適用を受けており、クーリング・オフや中途解約も可能です。契約に際して購入する必要のあるものを「関連商品」と定め、契約書に記載することになっています。家庭教師の契約を解除すると「関連商品」も契約解除できます。

①の家庭教師の契約書を確認したところ、家庭教師が指導に使うため購入した教材（関連商品）の記載が無いなど書類に不備があることがわかったため、業者に対し書類の不備を伝え、クーリング・オフにより無条件で解約できました。

クーリング・オフは、本来は定められた期間内（この場合は8日間以内）に手続きする必要がありますが、法律で定められた書類を交付されていない場合は、期間を過ぎていてもクーリング・オフが可能です。

また、この相談では、勧誘時に家庭教師のことだけ説明し、教材について説明をしないまま教材と一緒に契約させていますが、この販売方法には問題があります。消費者契約法では、契約に際して重要な事項のうち消費者にとって不利益な内容を伝える必要が事業者にあると定めており、これに違反しています。（不利益事実の不告知）

この販売方法についても、業者に対し問題点を指摘し改善を求めました。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相 談 日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

まちの話題

北広島町は、農家がこす前のお酒「どぶろく」を醸造できる特別区の認定申請を9月25日に行い、11月16日「北広島やまなみどぶろく特区」として認定されました。

どぶろく特区とは、農家民宿や飲食店等を営む農業者が、自ら生産した米を原料としてどぶろくを製造する場合、酒税法の酒類製造免許に関する年間最低製造数量基準（1年間の酒類製造見込み数量6,000リットル以上）を適用されない構造改革特別区域のことです。

「広島県内初！どぶろくを飲める町」とPRできるなど、特色ある地域づくりや活性化に期待が寄せられています。

詳しく知りたい方は、役場産業課農業振興係（☎0826 - 72 - 0857）へお問い合わせください。

県内初めての認定

北広島町どぶろく特区



▲「北広島やまなみどぶろく特区」説明会の様子

幅広い分野で相互協力

包括的連携協力に関する協定を締結



▲協定締結後握手する牟田学長と竹下町長

広島大学と北広島町は、相互に連携協力し、地域の活性化、人材育成に寄与することを目的に、「国立大学法人広島大学と北広島町との包括的連携協力に関する協定」を11月21日締結しました。

広島大学と県内自治体がこうした協定を締結するのは、呉市に次いで2番目、町としては初めてになります。

作り続けて14年

大朝注連縄会の厳島神社しめ縄づくり

宮島の厳島神社の本社拝殿や地御前神社のしめ縄は、大朝地域で作られたわらを使い、大朝注連縄会により作られています。今年も、厳島神社からの依頼を受け、12月8日に作製されました。

約4時間かけて作り上げたしめ縄は、長さ16尺5寸（約5m）、中心径が1尺8寸（約54.5cm）あります。厳島神社を訪れた際は、ご覧ください。



▲14名の力で2本の縄をより合わせていった

菜

大朝地域での収穫祭

の花が『わさ』の絆と未来を創る



▲菜の花米で作るおにぎりに笑みがこぼれた

11月11日大朝小学校で大朝地域資源保全隊主催の収穫祭が開催されました。大朝地域資源保全隊とは、大朝支所周辺の8行政区長やNPO法人い〜ね！おおあさなどで構成された団体です。農地・水路などの資源や、地域の環境保全と向上をめざして活動しておられます。

農地・水・環境保全向上活動支援実験事業大朝地区の取り組みの一環として、今年度、大朝小児童は保全隊や地域の方と一緒に、菜の花の植え付け、菜種の搾油、「菜の花米」の田植えや稲刈、脱穀など、様々な経験をしました。

今回の収穫祭では、児童とその家族、地域の方々や保全隊のみなさんが約150人集まり交流しました。菜の花ドーナツや菜の花米のおにぎりなどを作り、おいしくいただきました。

「今後も、小学校と連携した環境学習などに取り組み、絆を深めていきたいと考えています」と、大朝地域資源保全隊のメンバーは語っておられました。

米

豊平西小学校で収穫感謝祭

づくりの集大成

豊平西小学校で恒例行事となる、収穫感謝祭が12月2日に開催されました。

児童は、戸谷営農組合から教わり、田植えや稲刈りなど、稲作の体験学習を行っており、この日は、戸谷営農組合や地域住民をはじめ、保護者、都谷保育所園児、広島文教女子大の実習生たちを学校へ招待。収穫したもち米を、約1時間でつき上げ、きな粉もちやぜんざいにして振る舞い、総勢約140人で収穫を祝いました。来年から同校の稲作体験に加わる予定の、NTT西日本広島ソフトテニスクラブの女子選手9人も参加。農業を中心とした輪が、また広がりました。

6年生の山岡瑠華さんは、「みなさんにおいしいおもちを食べてもらい、うれしかった」と話していました。

また、当日のもちは、特別養護老人ホームゆりかご荘にも届けられ、入所中のお年寄りにも喜ばれました。



▲収穫を喜びながら、もちを丸めた

第8回北広島町 行政改革審議会 開催

11月14日に第8回北広島町行政改革審議会を開催しました。

審議会で協議した事項は次のとおりです。

【協議事項】

- (1) 北広島町行政改革大綱（案）について
- (2) 今後の財政目標について

【説明事項】

- (1) 実質公債費比率について

審議会の会議記録などは、北広島町ホームページに掲載するほか、広報紙で随時お知らせしますので、ご覧ください。

問い合わせ

役場行政改革推進室

☎ 0826・72・2111



情報のくらし

入札参加資格申請

総務課

平成19・20年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び物品等指名競争入札参加資格審査申請書を次のとおり受け付けます。

1. 参加資格

- 次のいずれにも該当しない者
- ① 禁治産者、準禁治産者、破産者など
- ② 復権を得ていない者
- ③ 営業に必要な許可、認可などを得ていない者
- ④ 各種税の滞納がある者

2. 申請方法

国土交通省の統一様式、県知事に提出する申請書と同様式、物品等は本町の独自様式（ホームページに掲載）をファイルつづりで申請してください。（郵送可）（様式はA4で統一してください。）

3. 受付期間

平成19年1月15日（月）から
3月9日（金）まで

（郵送は必着のこと）

4. 添付書類

■ 建設工事

- (1) 建設業を許可されていることを証する書面の写し
 - (2) 経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）
 - (3) 直前1年に納付すべき各種税について滞納がないことを証する書面（写しでも可）
 - (4) 営業所一覧表
 - (5) 工事経歴書
 - (6) 委任状（代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもので、写しは不可）
 - (7) 建設工事施工実績証明書（写し・コリンズでも可）
- 平成17年の4月1日以降に完成した国または地方公共団体等との契約に係る建設工事で、契約金額ができるだけ大きなもの2件につ

いての施行実績証明書

- (8) 経営事項審査申請書の別紙2（技術職員名簿）の写し
- (9) 建設業労働災害防止協会加入証明書（写しでも可）
- (10) 商業登記簿謄本（写しでも可）
- (11) 印鑑登録証明書（原本）

■ 測量・建設コンサルタント等

- (1) 測量業者登録証明書、建設コンサルタント現況報告書（写しでも可）
 - (2) 営業所一覧表
 - (3) 測量等実績調書
 - (4) 直前1年に納付すべき各種税について滞納がないことを証する書面（写しでも可）
 - (5) 委任状（代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもので、写しは不可）
 - (6) 施工実績証明書（写し・テクリスでも可）
- 平成17年の4月1日以降に完成した国または地方公共団体との契約に係る業務で、契約金額ができるだけ大きなもの2件についての証明書

■ 物品等

- (1) 営業許可書（営業許可を要する場合で、写しでも可）
 - (2) 直前1年に納付すべき各種税について滞納がないことを証する書面（写しでも可）
 - (3) 委任状（代表取締役から支店長等に対する委任事項を証したもので、写しは不可）
 - (4) 決算書（写しでも可）
 - (5) 法人は登記簿謄本、個人は身分証明書（写しでも可）
 - (6) 印鑑登録証明書（原本）
- 詳細は、北広島町ホームページに掲載しています。ご覧ください。
問い合わせ 役場総務課財政係
☎0826・72・2111

出産育児一時金について

町民課

出産育児一時金の受取代理制度の実施について

国民健康保険では被保険者の方が出産された場合、出産後申請により出産育児一時金を支給しています。しかし、この場合出産費用を事前に用意する必要があります。被保険者などが窓口で出産費用を支払う負担を軽減する観点から、出産育児一時金受取代理制度を実施します。

出産育児一時金受取代理とは

国民健康保険の被保険者の属する世帯主が医療機関などを受取代理人として出産育児一時金を事前に申請し、医療機関などが被保険者に対して請求する出産費用の額を限度として、医療機関などが世帯主にかわって出産育児一時金を受け取ることです。

対象者

出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる出産予定日まで1か月以内の被保険者の属する世帯主で、原則として国民健康保険税の滞納がない方です。

申請方法

母子健康手帳その他出産予定日を証明する書類を添え、北広島町健康保険出産育児一時金請求書（事前申請用）の交付を受け、受取代理人となる医療機関名など必要事項を記入し、申請を行ってください。

支払い

受取代理人である医療機関などの出産費請求書の写しに記載された請求額に応じて、次のとおり支払います。

○請求額が35万円以上の場合

出産育児一時金の全額（35万円）を医療機関などの所定の口座に支払います。

○請求額が35万円未満の場合

請求額として記載されている額

を医療機関などの所定の口座に支払い、当該請求額と35万円との差額については対象者に支払います。

なお、詳しいことについて町民課国保年金係までお問い合わせください。

お問い合わせ 役場町民課国保年金係
☎0826・72・0854

国民年金

町民課

国民年金の手続きを

忘れずにしましょう

新成人のみなさん、おめでとうございます。20歳になって大人の仲間入りをすることは、多くの「権利」を得ると同時にいくつかの「義務」も生じてきます。国民年金制度への加入は、そのうちのひとつです。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

国民年金保険料をきちんと納め、または免除・猶予の承認を受けた人が老後の年金を生涯にわたり保障されます。また、病気やけがで障害者になったときや、一家の働き手が亡くなられたときなどにも年金を受けられ、思いがけない人生の「万が一」をサポートします。

公的年金は日本国内に住む20歳

から60歳までの人が加入することになっており、自営業者、学生などは「第1号被保険者」に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に「第2号被保険者」に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は「第3号被保険者」になります。

加入手続きは、第1号被保険者はお住まいになっている市町村の国民年金担当窓口で行ってください。第2号被保険者及び第3号被保険者は勤務先が行います。

国民年金を納めることが困難なとき

(申請免除)

- ① 20歳以上の学生の方
同居している世帯主の所得にかかわらず、本人の所得要件で在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請は毎年必要です。
- ② 学生でない20歳から30歳までの若年者の方
同居している世帯主の所得にかかわらず、本人及び配偶者の所得要件で保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。
- ③ ①・②以外の自営業・無職などの方
次の4段階の保険料免除制度があります。

○保険料の全額納付が免除される

「全額免除」

○保険料の半額を納付する「半額免除」

○保険料の4分の3を納付する「4分の1免除」

○保険料の4分の1を納付する「4分の3免除」

☆ご注意ください

これらの申請を行わないまま、または保険料の一部納付を伴う免除の承認を受けていながら国民年金保険料を納め忘れたままにしていると、「万が一」のときに障害年金や遺族年金を受けられないなどの思わぬ事態を招きます。

問い合わせ 役場町民課国保年金係

☎0826・72・0854

省エネしましょう

町民課

冬季は暖房器具の使用など、エネルギー消費が増大する季節です。燃料資源の有効利用と地球温暖化防止への取り組みにご協力をお願いします。

冬の省エネ

□暖房は、室温20℃を目安に温度調整をしましょう。

□暖房機器は、必要なくつけっぱなしをしないようにしましょう。

く見直してみよう

- 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。
- 部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。
- くこまめに省エネしよう
- 冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
- 電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。
- 煮物などの下ごしらえは、電子レンジを活用しましょう。
- テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしましょう。
- シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追いだきをしないようにしましょう。
- 車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進・急加速をしないようにしましょう。
- 外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしましょう。

- タイヤの空気圧は適正に保つように心がけましょう。
- アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

問い合わせ 役場町民課環境衛生係
 ☎0826・72・0854

インフルエンザ予防 保健課

インフルエンザは、気温が下がって空気が乾燥する冬になると流行し、毎年100万人前後がかかっている感染症です。重症化したり、死亡することもあるため、油断は禁物です。正しい知識を身につけてしっかりと予防しましょう。

【予防の3原則】

- ① 感染経路を断つ
 - ・ 人ごみや繁華街への外出はできるだけ控える。
 - ・ 外出時はマスクをする。
 - ・ 外出後は手洗いとうがいをする。
- ② 抵抗力をつける
 - ・ こまめに部屋の換気をする。
 - ・ ビタミン・ミネラル・食物繊維などを積極的にとる。
 - ・ しつかり休養し、疲れを残さない。
- ③ 免疫をつける
 - ・ ワクチンによる予防接種を受ける。(流行前に受けることがポイント)

- です。)
- ・ ストレスを休養や気分転換で早めに解消し、自分なりの解消法をみつける。

問い合わせ 役場保健課健康増進係
 ☎0826・72・0853

県立農業技術学校生徒募集 産業課

創立以来、卒業生は2,400余名に及び、県内各地で農業農村の担い手として活躍しています。

- ◎ 学科と定員 本科50名
- 園芸課程 (野菜、花き、果樹コース)
- 畜産課程 (肉用牛・酪農コース)
- ◎ 修行年限 2年
- ◎ 入学資格
 - 将来農業に従事しようとする者、および農業・農村の担い手をめざす者で、高卒または、同等以上の学力のある者。
- ◎ 入学試験

- 一般入試 (一次募集)
 - 願書受付 平成19年1月15日 (月)
 - 試験月日 平成19年2月7日 (水)
- 一般入試 (二次募集)
 - 願書受付 平成19年2月13日 (火)
 - 試験月日 平成19年3月7日 (水)

◎ 学費等

- 授業料 年額 115,200円
- 学生寮費 年額 97,200円 (平成18年度の金額ですので、変更される場合があります)
- ◎ 資格取得等

大型特殊自動車およびけん引免許、毒物劇物取扱責任者資格、危険物 (乙四) 取扱者資格、日商簿記等各種資格等の取得指導
 問い合わせ 広島県立農業技術大学校教務課
 ☎0824・72・0094

医療スタッフ募集 北広島町豊平病院

北広島町豊平病院では、医療サービス向上のため、医療スタッフを募集しています。
 募集内容 薬剤師1名
 待遇 北広島町の規定による。
 職員宿舍完備。

応募先 北広島町豊平病院
 (北広島町阿坂4705)
 ☎0826・84・1155

合併公告 町内4地域商工会

左記のとおり開催した臨時総会に

において、左記商工会は解散し、平成19年4月1日に合併し、合併期日における権利義務一切を承継して「北広島町商工会」を設立することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から30日以内にお申し出ください。

- 平成18年12月1日
 平成18年11月27日臨時総会開催
 北広島町大朝 2460・1
 大朝町商工会 会長 石橋 勇治
 平成18年11月27日臨時総会開催
 北広島町川小田 75・19
 芸北町商工会 会長 松本 光雄
 平成18年11月21日臨時総会開催
 北広島町有田 1234・1
 千代田町商工会 会長 居田 正
 平成18年11月22日臨時総会開催
 北広島町戸谷 1097・1
 豊平町商工会 会長 古武家資之

年末・年始の施設利用

教育委員会

年末・年始の町内体育施設の利用については、町のホームページをご覧ください。

お問い合わせ 教育委員会生涯学習課
 ☎0826・72・0864

町内の求人情報

12月11日現在 カッコ内は募集職種

- オオアサ電子株式会社（電源装置等製造作業）
- 新ダイワビジネスサポート株式会社
（組立作業・事務・運搬）
- 株式会社カセイ（プラスチック製品製造加工作業）
- 株式会社大田製造所千代田工場（鋳物製造加工作業）
- 株式会社広栄建設産業（土木工事、事務）
- 今井運送株式会社（資材運送）
- 広島アルミニウム工業株式会社
（アルミニウム製品製造作業）
- 株式会社タカキベーカリー千代田工場
（菓子等製造作業）
- 株式会社大上自動車工業千代田工場
（トラックボディー製造作業・営業）
- 津久田工業株式会社（機械部品等製造作業）
- 中国道路サービス株式会社千代田営業所
（料金所勤務）
- 株式会社タナカ（木材加工作業）
- 株式会社ジェイ・エム・エス千代田工場
（医療機器製造作業）
- 株式会社玉屋金属（自動車部品製造作業・事務）
- 山県東部生コン株式会社（運搬・品質検査）
- 株式会社メイト（パソコンを使用する機械操作）
- 八剣伝千代田店（接客業務）
- 喜楽鋳業株式会社
（熱管理士（技術工）・電気工事士 他）

求人についての詳しい内容は、北広島町求人情報センター（役場立地定住推進室内 ☎0826 - 72 - 0856）へお問い合わせください。
 最新情報は、北広島町ホームページをご覧ください。

お詫びと訂正

産業課

広報きたひろしま12月号の中で一部誤りがありました。お詫びいたしますとともに、訂正させていただきます。

P 3
 誤 60 kg
 正 30 kg

税金メモ

納期限 1月31日（水）

- 町県民税 第4期
- 国民健康保険税 第8期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

ありがとう

その一言で広がる笑顔

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

人口と世帯

	前月比
人口	21,205人（-30）
男	10,136人（-15）
女	11,069人（-15）
世帯数	8,293世帯（-17）
	（11月末日現在）



真っ白な雪が八幡高原を覆っています。動物たちの痕跡も、木々が落とした葉も、草花の立ち枯れた茎も、降り積もる雪の下に静かに埋もれています。雪の上立って、その下にある様々な遺物のことを想像してみると、一年間の自然の営みが、来る春のために大切に保存されているような気がしてきます。常緑のまま冬を越すシシガシラのことを紹介しましたが、雪に埋もれる八幡高原では、地下にある茎と根だけで冬を耐えるものの方が一般的です。ゼンマイも、秋には葉が黄色になり、地中の生活をしています。

花を咲かせる種子植物に比べ、シダ植物の体は原始的なつくりをしています。恐竜が生きていた時代には、地上はシダ植物が席巻していて、ブナより大きなシダもあったそうです。沖縄や小笠原諸島では、そうした木性のシダを見ることが出来ます。どんな大きなシダにも共通なのは、花も実も付

雪の下のシダのお話、 ゼンマイ

高原からの花便り No.23

けず、胞子を作って繁殖するということです。春の新芽を食用にするゼンマイは、地上に見える部分はすべて葉で、茎は地面の下です。ゼンマイの葉にも光合成をして栄養を作るための栄養葉と生殖のための胞子葉の2種類がありますが、食用にするのは栄養葉の若芽です。ごごみ(クサソテツ)も食用にするのは栄養葉で、胞子葉が食べられるのはつくし(スギナの胞子葉)くらいでしょうか。

ところで、ゼンマイの名前は「時計のゼンマイに似ているから」と言ってしまうようなところですが、名前としては植物の方が古く、機械のゼンマイがこの植物に似ているから付けられたようです。植物名の由来は銭巻で、渦状に巻く若芽の形が古銭に似ているところから付けられたようです。ゼンマイという名前は、ずいぶん歴史があるものだったんですね。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)